

平成 2 1 年度愛媛県普通会計の決算状況

平成 22 年 10 月
愛媛県総務部管理局財政課

普通会計は、県財政の全体を把握し、地方公共団体相互の比較ができるよう、一般会計と特別会計を合算（公営企業会計と港湾施設整備事業特別会計を除外）した後、会計間の移し換え（繰入金・繰出金）などを控除したものです。

21 年度決算の特徴

- ・ 財政構造改革期間の 4 年目として、継続して財政構造の抜本的な改革を実行
- ・ 国の経済対策により、歳入では国庫支出金が、歳出では普通建設事業費、積立金等がともに増加
- ・ 反面、歳入では県税や地方交付税が減少し、歳出では扶助費が増加しており、また、財源対策用基金の残高は少なく、依然として厳しい財政状況

1 決算規模と決算収支

歳入総額は 6.6% 増、歳出総額も 6.6% 増
実質収支、実質単年度収支は黒字、単年度収支は赤字

（単位：百万円）

| 区 分 | | 平成 21 年度 | 平成 20 年度 |
|--------------------|---|----------|----------|
| 歳入総額 | A | 636,280 | 596,718 |
| 歳出総額 | B | 630,774 | 591,691 |
| 形式収支（A - B） | C | 5,506 | 5,027 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | D | 4,856 | 4,358 |
| 実質収支（C - D） | E | 650 | 669 |
| 単年度収支 | F | 19 | 42 |
| 基金積立額 | G | 1,460 | 1,419 |
| 積立基金取崩し額 | H | 1,212 | 0 |
| 実質単年度収支（F + G - H） | | 229 | 1,461 |

（各数値を四捨五入して百万円単位にしているため、整合しない場合があります。）

平成 21 年度普通会計の決算規模は、歳入総額 6,362 億 80 百万円、歳出総額 6,307 億 74 百万円となりました。前年度に比べ、歳入総額では 395 億 62 百万円の増で率にして 6.6% 増、歳出総額では 390 億 83 百万円の増で率にして 6.6% 増となっています。

この結果、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、55 億 6 百万円となっています。

なお、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、6 億 50 百万円の黒字となっています。

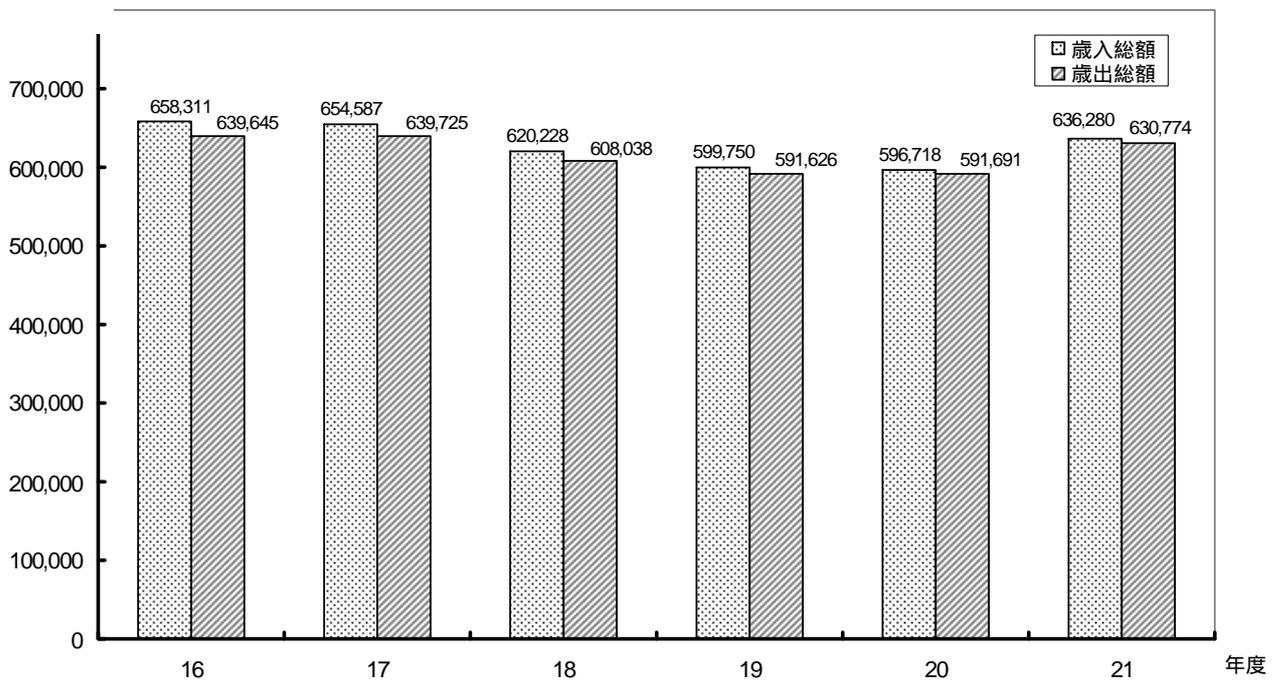
この実質収支には、前年度からの実質収支 6 億 69 百万円が含まれていますので、これを差し引いた平成 21 年度の単年度収支は、19 百万円の赤字となります。

また、単年度収支に基金（財政基盤強化積立金）への積立額（14 億 60 百万円）を加え、積立基金の取崩し額（12 億 12 百万円）を差し引いた実質単年度収支は、2 億 29 百万円の黒字となっています。

決算収支では黒字を確保することができましたが、財源対策用基金の残高は全国でも少ない県の一つで、県財政は依然として厳しい状況にあります。

歳入・歳出総額の推移

百万円



2 歳入

地方譲与税、国庫支出金、県債が増加
 県税、地方交付税が減少

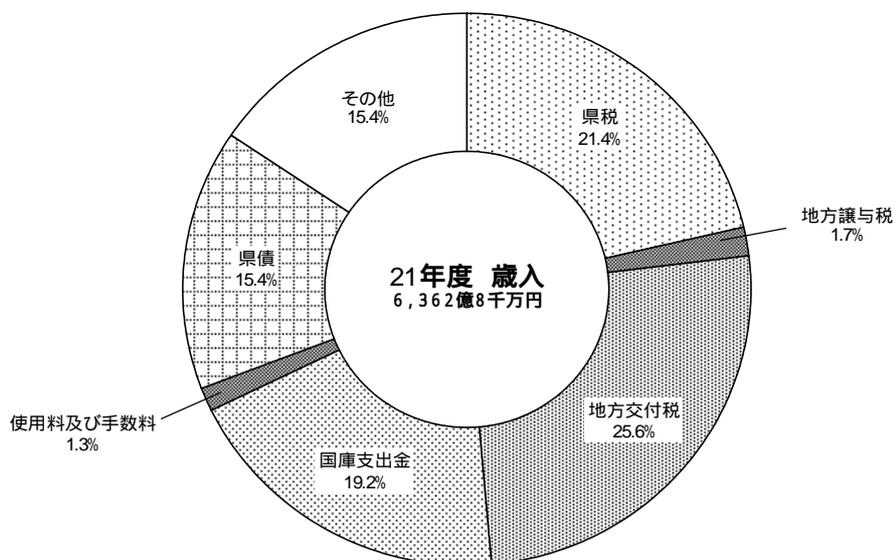
(単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成 21 年度 | | 平成 20 年度 | | 伸び率 | |
|-----|--------------|---------|----------|---------|-------|-------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | | |
| 歳 入 | 県税 | 136,059 | 21.4 | 159,760 | 26.8 | 14.8 |
| | 地方譲与税 | 10,562 | 1.7 | 3,430 | 0.6 | 207.9 |
| | 地方交付税 | 162,654 | 25.6 | 164,623 | 27.6 | 1.2 |
| | 国庫支出金 | 121,977 | 19.2 | 76,649 | 12.8 | 59.1 |
| | 使用料及び手数料 | 8,554 | 1.3 | 8,530 | 1.4 | 0.3 |
| | 県債 | 97,964 | 15.4 | 87,322 | 14.6 | 12.2 |
| | うち 減収補てん債特例分 | 6,306 | 1.0 | 10,055 | 1.7 | 37.3 |
| | うち 臨時財政対策債 | 46,040 | 7.2 | 22,790 | 3.8 | 102.0 |
| | その他 | 98,510 | 15.4 | 96,404 | 16.2 | 2.2 |
| | 総額 | 636,280 | 100.0 | 596,718 | 100.0 | 6.6 |

歳入決算額の科目別構成比は、地方交付税 25.6% (前年度 27.6%)、県税 21.4% (同 26.8%)、国庫支出金 19.2% (同 12.8%)、県債 15.4% (同 14.6%) の順となっています。また、対前年度増減率では、税制改正()により地方譲与税が 207.9%増、国の経済対策による交付金等により国庫支出金が 59.1%増、臨時財政対策債の発行(102.0%増)により県債が 12.2%増となる一方で、経済不況の影響等により県税が 14.8%の減、地方交付税が 1.2%の減となっています。

都市と地方の税源の偏在是正のために地方法人特別税(国税)が創設されたことに伴い、法人事業税(県税)が減少し、地方譲与税として 7,008 百万円交付された。

歳入の状況



3 歳出

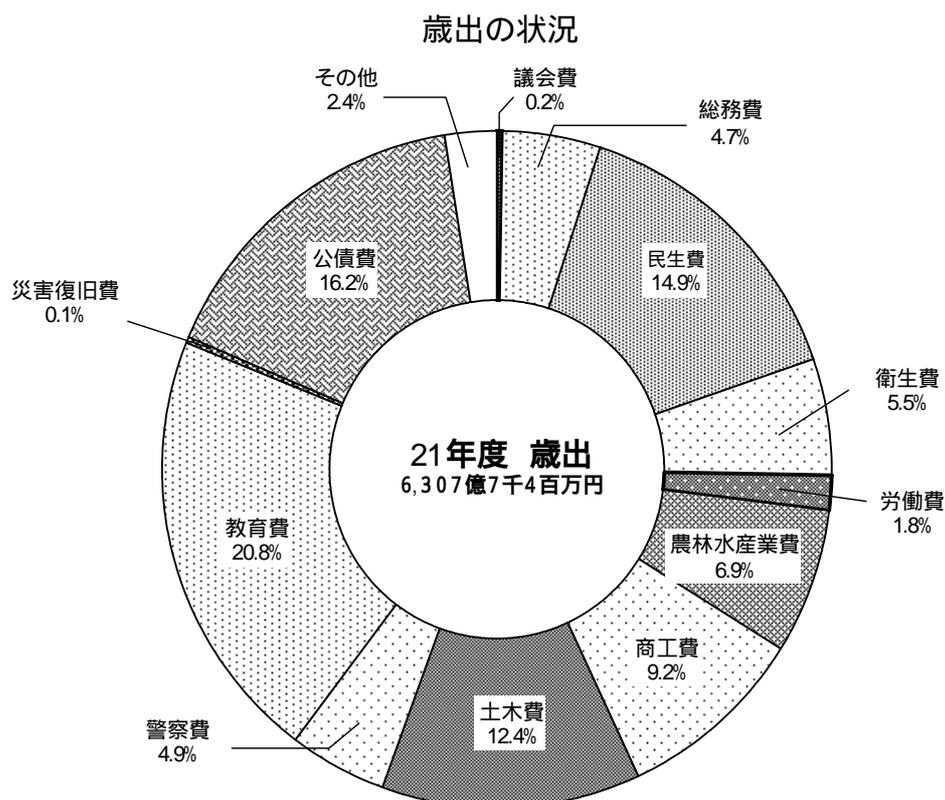
目的別

教育費、公債費等が増加
総務費、民生費、衛生費等が増加

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成 21 年度 | | 平成 20 年度 | | 伸び率 | |
|-----|----------|---------|----------|---------|-------|------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | | |
| 歳 出 | 議会費 | 1,113 | 0.2 | 1,170 | 0.2 | 4.9 |
| | 総務費 | 29,600 | 4.7 | 24,483 | 4.1 | 20.9 |
| | 民生費 | 93,689 | 14.9 | 71,825 | 12.1 | 30.4 |
| | 衛生費 | 34,443 | 5.5 | 26,201 | 4.4 | 31.5 |
| | 労働費 | 11,261 | 1.8 | 7,953 | 1.4 | 41.6 |
| | 農林水産業費 | 43,515 | 6.9 | 40,007 | 6.8 | 8.8 |
| | 商工費 | 58,287 | 9.2 | 55,278 | 9.4 | 5.4 |
| | 土木費 | 78,031 | 12.4 | 77,619 | 13.1 | 0.5 |
| | 警察費 | 30,877 | 4.9 | 30,787 | 5.2 | 0.3 |
| | 教育費 | 131,284 | 20.8 | 132,692 | 22.4 | 1.1 |
| | 災害復旧費 | 558 | 0.1 | 426 | 0.1 | 31.0 |
| | 公債費 | 102,479 | 16.2 | 106,741 | 18.0 | 4.0 |
| | その他 | 15,637 | 2.4 | 16,509 | 2.8 | 5.3 |
| | 総額 | 630,774 | 100.0 | 591,691 | 100.0 | 6.6 |

歳出決算額を目的別にみますと、教育費(20.8%)、公債費(16.2%)、民生費(14.9%)、土木費(12.4%)、商工費(9.2%)、農林水産業費(6.9%)の順となっています。



性質別

人件費、公債費が減少
普通建設事業費、扶助費が増加

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成 21 年度 | | 平成 20 年度 | | 伸び率 | |
|-----|----------|---------|----------|---------|-------|------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | | |
| 歳 | 義務的経費 | 296,244 | 46.9 | 304,192 | 51.4 | 2.6 |
| | 人件費 | 177,210 | 28.1 | 181,732 | 30.7 | 2.5 |
| | 扶助費 | 16,605 | 2.6 | 15,762 | 2.7 | 5.3 |
| | 公債費 | 102,429 | 16.2 | 106,698 | 18.0 | 4.0 |
| 出 | 投資的経費 | 91,258 | 14.5 | 88,803 | 15.0 | 2.8 |
| | 普通建設事業費 | 90,700 | 14.4 | 88,377 | 14.9 | 2.6 |
| | 補助事業費 | 39,710 | 6.3 | 42,978 | 7.3 | 7.6 |
| | 単独事業費 | 30,905 | 4.9 | 25,711 | 4.3 | 20.2 |
| | 国直轄事業負担金 | 20,085 | 3.2 | 19,688 | 3.3 | 2.0 |
| | 災害復旧事業費 | 558 | 0.1 | 426 | 0.1 | 31.0 |
| | その他の経費 | 243,272 | 38.6 | 198,696 | 33.6 | 22.4 |
| | 総額 | 630,774 | 100.0 | 591,691 | 100.0 | 6.6 |

ア 義務的経費

人件費、扶助費、公債費からなる経費であり、法令等によりその支出が義務付けられているもので、歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなれば、それだけ財政の弾力が低下し、硬直化が進みます。

平成 21 年度においては、介護報酬単価の引き上げ等に伴い、扶助費が前年度に比べ 5.3% 増加する一方で、銀行引受債の元金償還金の減に伴い公債費が前年度に比べ 4.0% の減、給与改定による期末・勤勉手当の支給割合の減等により人件費が 2.5% の減となりました。

義務的経費の総額は 2,962 億 44 百万円、前年度に比べ 2.6% の減となり、構成比は 46.9% (前年度 51.4%) となりました。

イ 投資的経費

社会資本の充実を図るための経費であり、その支出効果が短期的に終わらず、長期間に及ぶもので、普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されています。

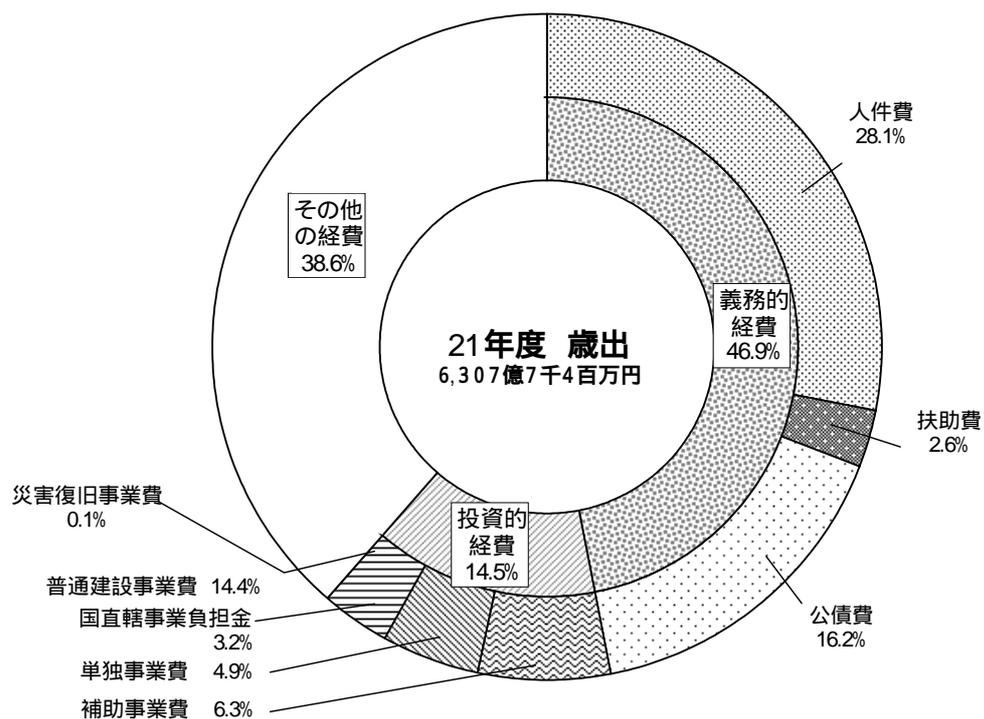
平成 21 年度においては、地域活力基盤創造交付金事業の増加に伴い普通建設事業費が 2.6% 増加し、現年度の災害に伴う災害復旧事業の増加等により災害復旧事業費も 31.0% の増となりました。

投資的経費の総額は 912 億 58 百万円で、前年度に比べ 2.8% 増となり、構成比は 14.5% (前年度 15.0%) となっています。

ウ その他の経費

その他の経費は、補助費等、貸付金などで構成されていますが、国の経済対策による基金の積立金などが増加したことにより、総額で2,432億72百万円、前年度に比べ22.4%の増となり、構成比は38.6%（前年度33.6%）となりました。

歳出の状況



4 県債残高と基金残高の状況

県債残高、基金残高は増加

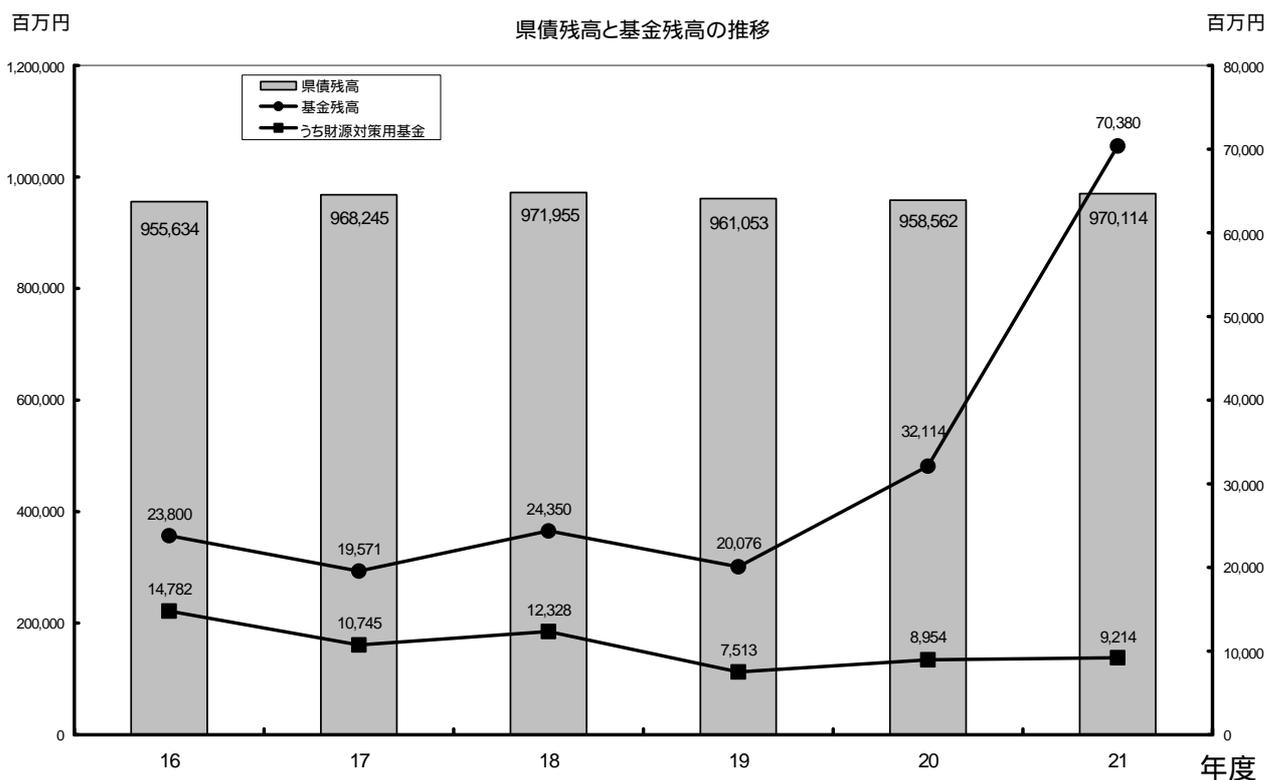
(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 21 年度 | 平成 20 年度 | 増減額 |
|-----------|----------|----------|--------|
| 県債残高 | 970,114 | 958,562 | 11,552 |
| 基金残高 | 70,380 | 32,114 | 38,266 |
| 財源対策用基金 | 9,214 | 8,954 | 260 |
| 財政基盤強化積立金 | 6,811 | 6,563 | 248 |
| 県債管理基金 | 2,403 | 2,391 | 12 |
| その他特定目的基金 | 61,166 | 23,160 | 38,006 |

県債残高は、9,701 億 14 百万円で 115 億 52 百万円増加しており、このうち、地方交付税の肩代わりともいえる臨時財政対策債が 232 億 50 百万円増加しています。

基金残高は、703 億 80 百万円で 382 億 66 百万円増加しており、その内訳は、財源対策用基金のうち、財政基盤強化積立金が 68 億 11 百万円で 2 億 48 百万円の増、公債費の償還のための県債管理基金が 24 億 3 百万円で 12 百万円増加し、財源対策用基金全体では 2 億 60 百万円増加しています。

また、介護保険や森林整備など事業実施のための特定目的基金の合計は、国の経済対策による介護職員処遇改善等臨時特例基金等の積立により 380 億 6 百万円増加し、611 億 66 百万円となりました。



(県債残高は、NTT 無利子貸付金償還分を除く。)

5 主な財政指標

財政構造が硬直化している

| 区 分 | 平成 21 年度 | 平成 20 年度 | 増減ポイント |
|--------|----------|----------|---------|
| 財政力指数 | 0.42124 | 0.42239 | 0.00115 |
| 経常収支比率 | 92.5% | 94.1% | 1.6 |

ア 財政力指数（0.42124 で前年度から 0.00115 ポイント減少）

地方交付税法で定められた客観的な方法で計算上算定される収入額である基準財政収入額を、同じく支出額である基準財政需要額で割った数値を過去 3 か年平均したもので、数値が大きいほど自主財源に余裕があることを表します。

なお、数値が 1 を超える団体には普通交付税は交付されません。

イ 経常収支比率（92.5%で前年度から 1.6 ポイント減少）

地方税、地方交付税のように用途が定められていない毎年度収入される財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費といった毎年度支出される経費（経常経費）にどの程度使用されているかを表したものです。この数値が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになるので、財政構造に弾力性があることを示します。

経常収支比率の推移

